

昭和区民活動センター建替整備について

昭和区民活動センター建替整備については、平成31年4月に「昭和区民活動センター建替整備基本方針」（以下、基本方針という。）を策定し、その後、隣接する桃園第二小学校の改築計画を勘案しつつ、最適な整備方法を検討してきたところである。

このたび、本年10月に区が策定した「中野区区有施設整備計画」及び中野区教育委員会が策定した「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」において、桃園第二小学校の整備期間中は、代替校舎として旧中野中学校（旧第九中学校）を利用することを決定した。

これを受け、今後、以下のとおり整備を進めていく。

1 整備手法について

基本方針に基づき現在の敷地及び拡張予定地において整備する。

建替期間中の仮施設として温暖化対策推進オフィス跡施設を活用する。

スケジュールについては、次項のとおり変更することを検討するものとし、基本方針の改定において決定していく。

2 整備スケジュール（予定）

（1）令和3年度（2021年度）

① 昭和区民活動センター建替整備基本方針策定（改定）

平成31年4月に策定した基本方針の改定

② 温暖化対策推進オフィス跡施設整備に関する基本方針策定（改定）

平成31年3月に策定した基本方針の改定

（2）令和4年度（2022年度）

① 昭和区民活動センター建替整備基本計画策定

② 温暖化対策推進オフィス跡施設改修設計

(3) 令和5年度(2023年度)以降の予定

① 昭和区民活動センター建替整備基本設計・実施設計、整備工事

② 温暖化対策推進オフィス跡施設整備工事

(すこやか福祉センター整備を前提とした昭和区民活動センター仮施設)

③ 温暖化対策推進オフィス跡施設をすこやか福祉センターとして整備

(昭和区民活動センター仮施設として使用後)